

濱の湯ヒートポンプチラー更新（リース）仕様書

平成30年3月

小浜市企画部食のまちづくり課

【1】 賃貸借物品設置に係る機器仕様および工事仕様

1. 機器仕様

賃貸借物品に係る機器仕様については、下記に示すとおりとする。

【 参考機器：東芝 HWC-H7001HZG3 (CAONS 700)×3MJ 3セット 】

■空冷ヒートポンプ循環加温熱源機

- ① 空気熱交換式で加熱専用機であること。
- ② 3セット9モジュールの熱源機であること。
(機器運転重量は 8,055kg (2,685kg×3セット) 以下であること。)
- ③ 2元サイクルを活用したデフロスト運転を行うこと。
(冷媒ガス種は、R410A と R134a の2元冷媒とする。)
- ④ 加熱能力は 70kw以上×3モジュール×3セットであること。
(JRA4060に準拠します。)
- ⑤ 三相200V 60Hz であること。
- ⑥ 温水温度は 50℃ から 90℃ の間で設定ができること。
- ⑦ 外気温度の使用範囲は-25℃ から 43℃DB であること。
- ⑧ 空気熱交換式加熱専用機はインバーターであること。

■熱源機用グループコントローラ

- ① 操作画面はタッチパネル方式で、表示画面がカラー液晶であること。
- ② 3モジュール×3セットをグループコントローラで運転が出来ること。
- ③ コントローラにより、自動でパターンの切換え運転が出来ること。
(昼:3モジュール×3セット運転、夜:3モジュール×1セット運転 自動切替え)
- ④ コントローラにデマンド機能があり、熱源機の電流、容量を設定出来ること。
- ⑤ コントローラに運転/停止、故障、運転容量出力が可能であり、運転/停止が出来ること。
- ⑥ コントローラにスケジュール運転設定が出来ること。

2. 工事仕様

賃貸借物品に係る工事仕様については、下記に示す別添図面等のとおりとする。

- 「濱の湯ヒートポンプチラー更新(リース)」 計 12 枚(表紙含む)
ただし、特記仕様書において「監督員」「監督職員」と記載のある箇所は、「市担当職員」と読み替えるものとする。
- 建物の構造上、屋上の熱源機設置場所は、既存機器撤去後、同じ場所に設置することとする。

【2】賃貸借物品設置工事に係る留意事項

- 工事に際し、当該施設の特徴をよく理解し、利用者への安全配慮はもちろんのこと、事業運営に支障が生じないよう細心の注意を払うこと。
- 工事に伴い、天井、壁、床、基礎等の改修および既存設備の移設等、必要と認められる工事については、その費用一切を契約金額に含むものとする。その改修仕様については、原則、現況と同等の仕様によること。
- 本仕様に定めがない事項であっても、当該賃貸借の目的を達成するために必要となる工事は受注者が実施すること。
- 受注者は工事の期間中、当該施設および施設利用者、近隣住民、近隣建物等に対する事故・災害等が発生しないよう、十分な対策を講ずること。
- 施設管理者と十分に協議を行い、現場施工時間および期間、安全対策について事前に承諾を得ること。
- 館内および敷地内は全面禁煙とし、トイレについては施設指定の箇所を利用すること。
- 作業員の車および運搬車両等は、施設管理者の承諾を得た場所に駐車すること。
- 工事が完了した時は、賃貸借開始日までに発注者が検査を実施する。本検査に合格しない時は、直ちに手直し検査に合格すること。
- 物品設置に係る工事期間中（工事着手の日から賃貸借開始日の前日まで）については、工事に伴い第三者に与えた損害を補填する「請負業者賠償責任保険」に加入すること。被保険者は、受注者、設置工事の請負人および全ての下請負人とし、保険金額は賠償責任等を履行するために必要な金額とする。